

「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的指針」について

一般社団法人日本アレルギー学会では、アレルギー疾患対策基本法の基本的施策となる「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的指針」を作成致しました。ご参照ください。

日本アレルギー学会作成

[アレルギー疾患対策の推進に関する基本的指針](#)

目次

- 第1 アレルギー疾患の予防及び医療の推進の基本的な方向
- 第2 アレルギー疾患の予防・治療のための施策に関する事項
- 第3 アレルギー疾患検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項
- 第4 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項
- 第5 アレルギー疾患の予防及び医療に関する人材の育成に関する事項
- 第6 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項
- 第7 アレルギー疾患医療のための医薬品の研究開発推進に関する事項
- 第8 アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及、社会環境の整備、並びに患者等の人権の尊重に関する事項
- 第9 アレルギー疾患対策の推進と基本指針の見直し

[別紙\(説明資料\)](#)

平成 28 年 12 月 16 日 第 22 回理事会承認